

## 岐阜県都市建築部公共建築課発注の建設関連業務総合評価落札方式試行要領

(令和4年4月1日公建第110号)

### (趣旨)

第1条 この要領は、岐阜県都市建築部公共建築課が発注する建設関連業務（建築設計業務、工事監理業務、地質調査業務）において、成果品の品質を高めるため、価格だけでなく、入札者の技術力等に関する評価を行い、これらを総合的に考慮して落札者を決定する総合評価落札方式を一般競争入札により試行するための事項を定めるものとする。

なお、この要領に定める以外の必要な手続き等は、岐阜県県土整備部一般競争入札試行要領（建設関連業務総合評価落札方式）（平成23年7月1日技第231号。以下、「一般競争入札要領（建設関連業務総合評価落札方式）」という。）を準用するものとする。

### (対象業務)

第2条 岐阜県都市建築部公共建築課が発注する建設関連業務のうち、予定価格が1,500万円以上のものとし、かつ、都市建築部公共建築課長が、業務の成果に相当程度の差異が生じると認められる建設関連に係る委託業務であって、同種・類似業務の経験、業務成績等の評価項目について提出された技術資料（以下「技術資料」という。）を数値化することにより、企業の技術力と入札価格とを総合的に評価することが適当であると認める業務を技術提案型の対象とする。

また、予定価格が1,500万円以上のもので、かつ発注機関の長が、技術的内容よりも地域貢献を進める企業体制が業務成果に差異を及ぼすと認める業務を対象として、技術提案の代わりに地域貢献の取組みを評価する地域貢献型を行うものを対象とする。

### (手続に要する日数)

第3条 建設関連業務総合評価落札方式の手続に要する期間は、別紙に示す日数を参考として設定するものとする。

### (入札公告に明示する事項)

第4条 収支等命令者は、技術資料について、入札公告の一部として「総合評価落札方式の内容」を添付し、次の(1)から(4)に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 当該業務が、建設関連業務総合評価落札方式であること
- (2) 技術提案を求める課題及び評価基準【技術提案型の場合】
- (3) 技術提案は、入札参加資格の確認に反映されること、及びその審査に当たっては施工の確実性、安全性等について評価すること【技術提案型の場合】
- (4) 第7条、第9条、第10条及び第11条の事項

### (学識経験を有する者の意見の聴取)

第5条 収支等命令者は、落札者決定基準を定めようとするときは、あらかじめ、岐阜県建設工事総合評価会議により、学識経験を有する者の意見を聴かなければならないものとする。当該意見聴取において、落札者を決定しようとするときに、改めて学識経験を有する者の意見を聴く必要があるとされたときは、落札者を決定しようとするときに改めて学識経験を有する者の意見を聴かなければならないものとする。

### (落札者決定基準の決定)

第6条 建設関連業務総合評価落札方式における落札者決定基準は、一般競争入札要領（建設関連業務総合評価落札方式）第3条の入札参加資格と併せて、参加資格委員会等の審議に付し、決定する。

### (技術資料の提出)

第7条 収支等命令者は、技術資料を一般競争入札要領（建設関連業務総合評価落札方式）第7条第1項における申請書の附属書類として、公告開始日の翌日から起算して、14日（予定価格5,000万円以上のもは21日）（県の休日を含む。）以内に、入札参加希望者から提出させるものとする。

- 2 技術資料は、次の(1)から(4)のとおり取り扱うものとする。
  - (1) 入札公告等に定める様式により作成すること。
  - (2) 作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とすること。
  - (3) 加算点の確認以外に入札参加希望者に無断で使用又は返却しないこと。
  - (4) 申請期限日を超過する日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

### (総合評価委員会)

第8条 建設関連業務総合評価落札方式を行うための評価項目、評価基準を求める範囲の決定、落札

者決定基準、技術所見等の審査並びに各評価項目の得点の決定を行うための組織として、都市建築部公共建築課内に岐阜県都市建築部公共建築課総合評価委員会（以下「総合評価委員会」という。）を置く。

2 総合評価委員会は、建設関連業務総合評価落札方式の技術力を求める範囲、落札者決定基準及び技術所見等の内容の検討を行うため、必要に応じて、総合評価委員会作業部会を設けるものとする。

（技術資料の評価及び評価値の算出）

第9条 建設関連業務総合評価落札方式における評価基準は、技術評価に係る評価項目とその得点配分及び価格評価点の算定方法とする。

（1）技術評価に係る評価項目及び得点配分

技術評価に係る評価項目及び得点配分は、業務の特性等に応じて定める。

（2）価格評価点の算定

価格評価点は予定価格に対する入札価格の割合に応じて算定する。技術評価に対する価格評価の割合は業務の特性等に応じて定める。

（3）総合評価の方法

（1）で算定される技術評価点の合計に、（2）で算定される価格評価点を加算した数値（以下「評価値」という。）をもって総合評価を行う。

（落札候補者の決定）

第10条 落札候補者は、入札価格が予定価格の制限の範囲内にある入札参加者のうち、原則として最も評価値の高い者とする。

（入札参加資格及び加算点の確認）

第11条 開札後の入札参加資格及び加算点の確認は、落札候補者のみ行うものとし、開札日の翌日から起算して2日以内（県の休日を含む。）に、総合評価落札方式に関する技術資料に係る確認書類

（以下「技術確認書類」という。）を一般競争入札要領（建設関連業務総合評価落札方式）第11条第1項における確認資料の附属書類として提出させ確認する。ただし、落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合には無効とし、次順位者の入札参加資格及び加算点を確認するものとする。

2 前項において、入札参加資格を満たしていないと認められた落札候補者については、一般競争入札要領（建設関連業務総合評価落札方式）第11条第2項により通知を行う。

3 技術確認書類は、次の（1）から（3）のとおり取り扱うものとする。

（1）作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とすること。

（2）加算点の確認以外に落札候補者に無断で使用又は返却しないこと。

（3）原則として収支等命令者が指示した提出期限日を超過する日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

（落札者の決定）

第12条 収支等命令者は、前条第1項及び第2項の規定に基づいた落札候補者について、参加資格委員会等の審議に付し、落札者を決定する。

（技術所見内容の保護）

第13条 収支等命令者は、技術所見の内容に関する事項が提案者以外の者に知られることのないように取り扱うものとする。また、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することはない。ただし、落札者の提案については、採用した理由の説明を求められた場合に他者に比べ優位な点を公表することがある。

（その他）

第14条 この要領に定めるもののほか、実施に向けて必要な事項は収支等命令者又は参加資格委員会等の審議に付して定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

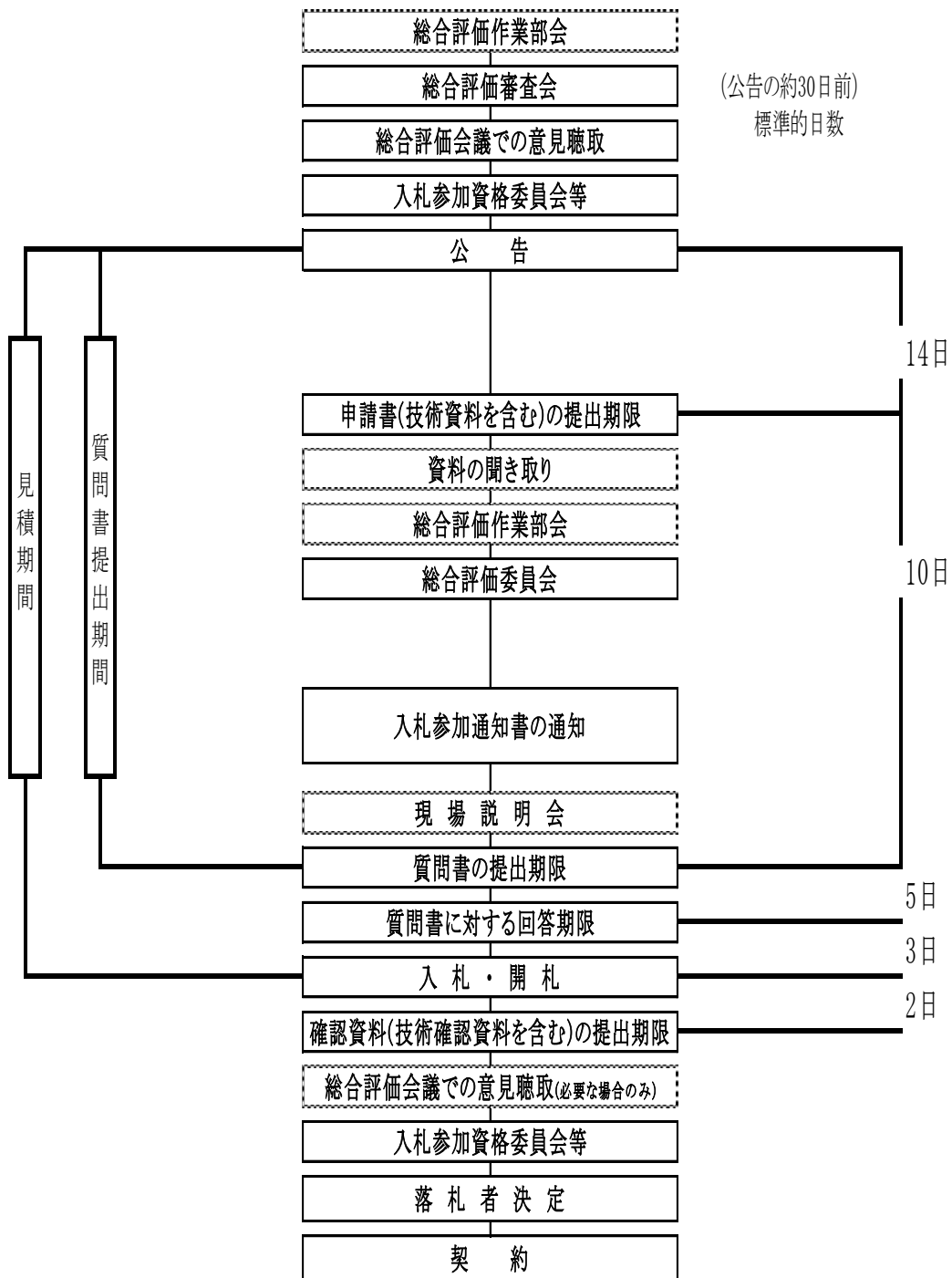
附 則

この要領は、令和5年6月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

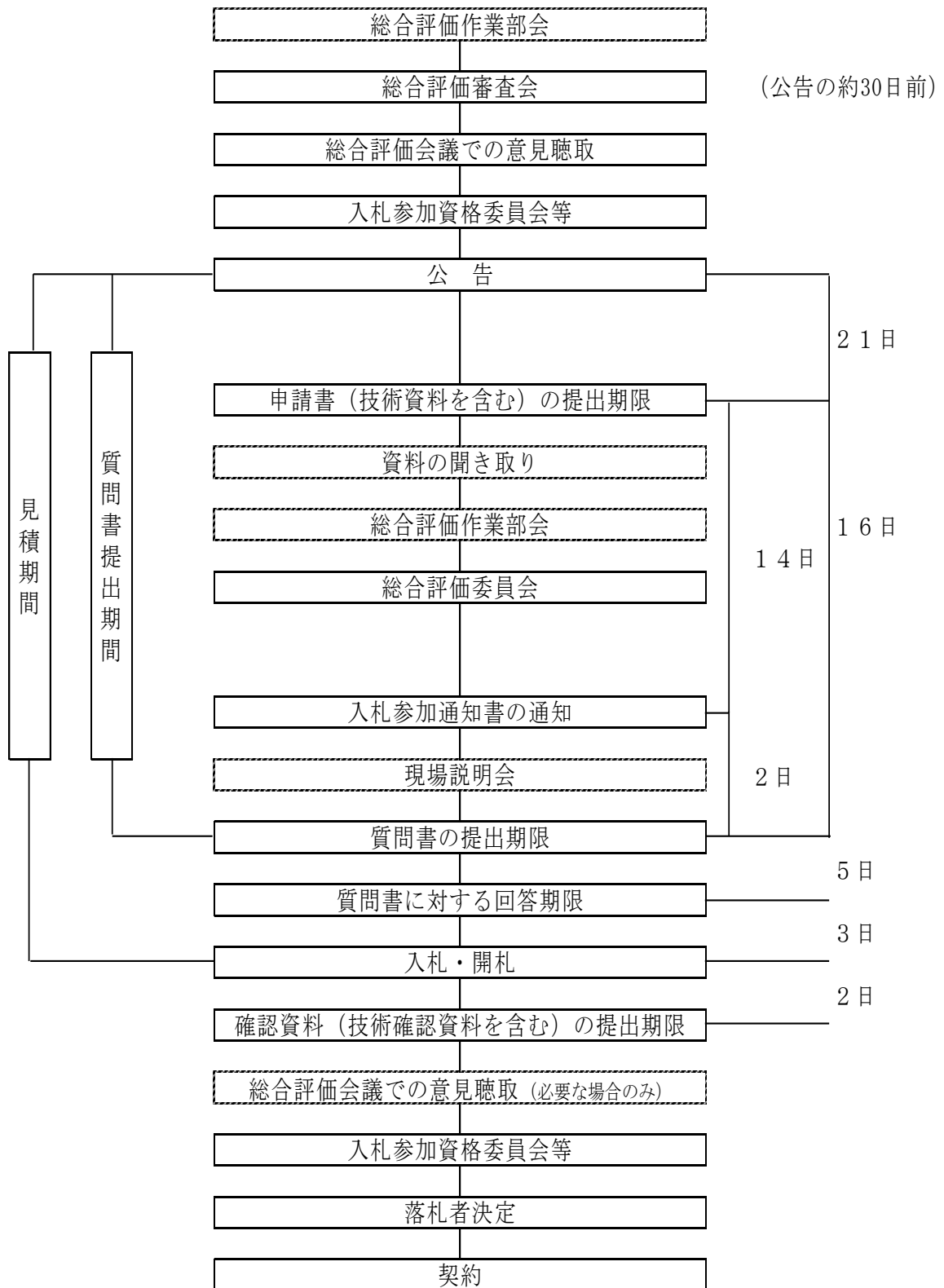
附 則

この要領は、令和8年5月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

建設関連業務総合評価落札方式の手続き(標準的な日数)



# 建設関連業務総合評価落札方式の手続き（予定価格5千万円以上）



## 別添 総合評価落札方式の内容

(記入例)

※実際に適用する方式や評価内容、評価基準に応じて修正

### 1 総合評価の方法

#### ①評価値の算出方法

- a. 評価値は、入札書が無効でないものについて、次の算式により算定する。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

- b. 価格評価点と技術評価点の配点は次のとおりとする。

(ア) 価格評価点	技術提案型	32点
	地域貢献型	15点

(イ) 技術評価点	技術提案型	32点
	地域貢献型	15点

- c. 価格評価点は、次の算式により算定する。

【技術提案型：予定価格1,500万円以上】

$$\text{価格評価点} = 32 \times \frac{(\text{予定価格 (税抜き)} - \text{入札価格 (税抜き)})}{(\text{予定価格 (税抜き)} - \text{失格判断基準 (税抜き)})}$$

[小数点以下第4位四捨五入]

【地域貢献型：予定価格1,500万円以上】

$$\text{価格評価点} = 15 \times \frac{(\text{予定価格 (税抜き)} - \text{入札価格 (税抜き)})}{(\text{予定価格 (税抜き)} - \text{失格判断基準 (税抜き)})}$$

[小数点以下第4位四捨五入]

なお、入札価格(税抜き)は各入札者の入札金額(税抜き)とする。

#### ②落札者の決定方法

次の条件を満たすこと。

入札価格 ≤ 予定価格

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

### 2 技術評価項目及び技術評価指標

#### 【技術提案型】

- ①技術評価項目：(ア) 企業能力に関する事項  
(イ) 配置技術者の能力に関する事項  
(ウ) 地域要件に関する事項  
(エ) 業務遂行能力に関する事項
- ②技術評価指標：(ア) 品質・環境配慮、業務成績評定点、同種・類似業務実績により評価  
(イ) 同種・類似業務経験、継続教育、保有資格により評価  
(ウ) 営業拠点、地域貢献活動、応急危険度判定登録、災害協定参加等により評価  
(エ) 技術提案により評価

#### 【地域貢献型】

- ①技術評価項目：(ア) 企業能力に関する事項  
(イ) 配置技術者の能力に関する事項  
(ウ) 地域要件に関する事項
- ②技術評価指標：(ア) 品質・環境配慮、業務成績評定点、同種・類似業務実績により評価

(イ) 同種・類似業務経験、CPDの取得により評価

(ウ) 営業拠点、地域貢献活動、応急危険度判定登録、災害協定参加等により評価

### 3 技術評価点の付与

入札参加者に対する技術評価点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	方式	技術提案型	地域貢献型
		技術評価点	加算式 32点	加算式 15点
企業能力	品質・環境配慮		1	1
	業務成績評定点		3	2
	業務実績		2	2
業務遂行能力	技術提案	実施方針等	5	—
		特定テーマ	10	—
技術者能力	業務実績		2	2
	継続教育		2	2
	保有資格		3	—
地域要件	営業拠点		1	2
	地域貢献活動等		1	2
	応急危険度判定士		1	1
	災害協定参加等		1	1
計			32	15

## 【技術提案型】

### ○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	技術評価点
品質管理			
環境配慮	I S O認定取得の状況	I S O 9 0 0 0 S並びに1 4 0 0 1取得済	1
		I S O 9 0 0 0 S又は1 4 0 0 1取得済	0. 5
		取得なし	0
業務成績評定点	直近3か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点 (岐阜県発注業務のみ対象)	8 0点以上	3
		7 5点以上8 0点未満	1. 5
		7 5点未満又は実績なし	0
同種(類似)業務実績	直近1 0か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無 (国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注業務のみ対象) ※業務成績評定点が6 5点未満のものは、実績として認めない。	同種業務※1の実績あり	2
		類似業務※2の実績あり	1
		実績なし	0

### ○業務遂行能力について

評価項目	評価内容	評価基準	技術評価点
技術提案	実施方針等	業務方針(工程表や業務フローを含む)について、業務の目的、内容を理解し、効率性・先進性、企画・独創性や地域性・特殊性等の着眼点が優れている場合に優位に評価する。	5
	特定テーマ	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性・特殊性を踏まえた提案となっている場合に優位に評価する。	1 0

### ○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	技術評価点	
配置予定管理技術者	同種(類似)業務実績 管理技術者の直近1 0か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務実績の有無 ※管理技術者又は主任(意匠)技術者として行った業務に限る。 ※業務成績評定点が6 5点未満のものは、実績として認めない。	同種業務の実績あり	2	
		類似業務の実績あり	1	
		実績なし	0	
配置予定主任技術者	継続教育(C P D)の取組状況 管理技術者の直近1か年度以内の各団体が発行するC P Dの単位取得合計数 単位=ユニット	2 5単位以上の取得あり	2	
		1 5単位以上2 5単位未満の取得あり	1	
		1 5単位未満の取得あり、又は取得なし	0	
配置予定主任技術者	保有資格 主任技術者の保有する資格 ※管理技術者との兼務は評価対象としない。 ※1名の主任技術者につき評価対象とするのは、意匠、構造、積算のうち1分野のみとする。	意匠	一級建築士	1
			二級建築士	0. 5
			上記以外	0
		構造	構造設計一級建築士	1
			一級建築士	0. 7 5
			二級建築士	0. 5
			上記以外	0
		積算	建築積算士	1
			建築積算士補	0. 5
上記以外	0			

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	技術評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	同一市町村内に本店あり	1
		同一圏域内に本店あり	0.5
		岐阜県内（同一市町村及び管内を除く）に本店あり	0
地域貢献活動	直近2か年度以内の活動の有無	同一圏域内での実績あり	1
		岐阜県内での実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0
応急危険度判定士の登録者	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	3名以上	1
		1名以上3名未満	0.5
		登録者なし	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県との協定に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	1
		岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0

【地域貢献型】

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	技術評価点
品質管理			
環境配慮	I S O 認定取得の状況	I S O 9 0 0 0 S 並びに 1 4 0 0 1 取得済	1
		I S O 9 0 0 0 S 又は 1 4 0 0 1 取得済	0. 5
		取得なし	0
業務成績評定点	直近 3 か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点 (岐阜県発注業務のみ対象)	8 0 点以上	2
		7 5 点以上 8 0 点未満	1
		7 5 点未満又は実績なし	0
同種 (類似) 業務実績	直近 1 0 か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無 (国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注業務のみ対象) ※業務成績評定点が 6 5 点未満のものは、実績として認めない。	同種業務※ 1 の実績あり	2
		類似業務※ 2 の実績あり	1
		実績なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	技術評価点
配置予定管理技術者	同種 (類似) 業務実績 管理技術者の直近 1 0 か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務実績の有無 ※管理技術者又は主任 (意匠) 技術者として行った業務に限る。 ※業務成績評定点が 6 5 点未満のものは、実績として認めない。	同種業務の実績あり	2
		類似業務の実績あり	1
		実績なし	0
継続教育 (C P D) の取組状況	管理技術者の直近 1 か年度以内の各団体が発行する C P D の単位取得合計数 単位=ユニット	2 5 単位以上の取得あり	2
		1 5 単位以上 2 5 単位未満の取得あり	1
		1 5 単位未満の取得あり、又は取得なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	技術評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	同一市町村内に本店あり	2
		同一圏域内に本店あり	1
		岐阜県内 (同一市町村及び管内を除く) に本店あり	0
地域貢献活動	直近 2 か年度以内の活動の有無	同一圏域内での実績あり	2
		岐阜県内での実績あり	1
		参加なし又は活動実績なし	0
応急危険度判定士の登録者	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	3 名以上	1
		1 名以上 3 名未満	0. 5
		登録者なし	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県との協定に参加あり又は直近 5 か年度のうちで同等の活動実績あり	1
		岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近 5 か年度のうちで同等の活動実績あり	0. 5
		参加なし又は活動実績なし	0

#### 4 技術提案

##### ① 業務の実施方針等

- ・業務の実施方針（実施体制を含む）、業務フロー及び工程計画についてA4版1枚までに簡潔に記載する。特に計画上の制約条件、着眼点、課題について記載する。
- ・提案者名が分かるような記載は避けること。

##### ② 特定テーマに対する技術提案

- ・次に掲げる特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。  
 特定テーマ：既存校舎を含めた改築校舎の動線計画において設計上配慮すべき事項について
- ・1テーマにつきA4版1枚内で文章による記載とすること。ただし、ゾーニング程度の概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真は用いることができる。
- ・提案者名が分かるような記載は避けること。

#### 6 落札者の決定

##### 【技術提案型】

評価値及び落札者の決定

（入札参加者が6者、予定価格30,000,000円（税抜き）、失格判断基準20,100,000円の事例）

入 札 者	技術評価点①					入札金額 (税抜き)	価格 評価点 ②	評価値 ①+②	評価順位 (落札者)
	企業 能力	技術 能力	地域 要件	技術 提案	加算点計				
A	6.00	6.00	3.50	13.00	28.50	27,000,000	9.697	38.197	4
B	6.00	7.00	3.50	11.00	27.50	26,400,000	11.636	39.136	1 (落札)
C	6.00	6.00	2.00	11.00	25.00	25,800,000	13.576	38.576	2
D	5.00	6.00	2.00	10.00	23.00	25,200,000	15.515	38.515	3
E	4.00	5.00	0.75	9.00	18.75	24,600,000	17.455	36.205	6
F	5.00	5.00	0.75	8.00	18.75	24,000,000	19.394	38.144	5

※価格評価点について端数が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入とする。

##### 【地域貢献型】

評価値及び落札者の決定

（入札参加者が6者、予定価格30,000,000円（税抜き）、失格判断基準20,100,000円の事例）

入 札 者	技術評価点①				入札金額 (税抜き)	価格 評価点 ②	評価値 ①+②	評価順位 (落札者)
	企業 能力	技術 能力	地域 要件	加算点計				
A	4.00	3.00	5.50	12.50	27,000,000	4.545	17.045	3
B	4.00	3.00	4.50	11.50	26,400,000	5.455	16.955	4
C	3.00	3.00	5.00	11.00	25,800,000	6.364	17.364	1 (落札)
D	3.00	2.50	4.00	9.50	25,200,000	7.273	16.773	5
E	2.00	2.00	5.00	9.00	24,600,000	8.182	17.182	2
F	2.00	2.00	3.00	7.00	24,000,000	9.091	16.091	6

※価格評価点について端数が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入とする。

#### 7 実施上の留意事項

##### ① 入札参加資格条件

特定テーマに対する技術提案を1項目以上提出する。

### 企業能力

評価項目	評価内容	記載事項	備考(添付資料など)
品質管理			
環境配慮	ISO認証取得の状況	<input type="checkbox"/> ISO9000S並びに14001認証取得済み(※) <input type="checkbox"/> ISO9000S又は14001認証取得済み(※) <input type="checkbox"/> 取得なし	※ ISO(9001、14001)の登録証付属書等、登録者名、住所、適用規格、認証範囲、有効期限の記載がある資料の写し
業務成績評定点	直近3か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点 (岐阜県発注業務のみ対象)	<input type="checkbox"/> 80点以上(※) <input type="checkbox"/> 75点以上80点未満(※) <input type="checkbox"/> 75点未満又は実績なし(※)	※ 業務成績対象一覧
同種(類似)業務実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無(国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注業務のみ対象) ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。 (同種工事の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が○○○㎡以上の○○造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【10割】 (類似工事の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が○○○㎡以上の○○造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【7.5割】	<input type="checkbox"/> 同種工事の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 類似工事の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 上記実績なし	※ 同種(類似)業務の実績は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類(契約書等) ※ 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し

- 注1) 該当する区分に のように記入する
- 2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とすること。
- 3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること

会社名	〇〇建築設計事務所
-----	-----------

### 配置予定技術者の能力

【配置予定技術者】		氏名(ふりがな):		
評価項目	評価内容	記載事項		備考(添付資料など)
配置予定管理技術者	同種(類似)業務実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無 ※管理技術者又は主任(意匠)技術者として行った業務に限る。 ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。 (同種業務の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が〇〇〇㎡以上の〇〇造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【10割】 (類似業務の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が〇〇〇㎡以上の〇〇造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【7.5割】	<input type="checkbox"/> 同種業務の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 類似業務の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 上記実績なし	※ 同種(類似)業務の実績は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類(契約書等) ※ 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し
	継続教育(CPD)の取組状況	直近2か年度以内の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位=ユニット	<input type="checkbox"/> 25単位以上の取得あり(※) <input type="checkbox"/> 15単位以上25単位未満の取得あり(※) <input type="checkbox"/> 15単位未満の取得あり、又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください

【配置予定技術者(主任(意匠)技術者)】		氏名(ふりがな):		
評価項目	評価内容	記載事項		備考(添付資料など)
配置予定主任技術者	保有資格	主任技術者の保有する資格	<input type="checkbox"/> 一級建築士資格を有する <input type="checkbox"/> 二級建築士資格を有する <input type="checkbox"/> 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)、合格証明書の写し ※管理技術者との兼務は評価対象としない。 ※1名の主任技術者につき評価対象とするのは、意匠、構造、積算のうち1分野のみとする。

【配置予定技術者(主任(構造)技術者)】		氏名(ふりがな):		
評価項目	評価内容	記載事項		備考(添付資料など)
配置予定主任技術者	保有資格	主任技術者の保有する資格	<input type="checkbox"/> 構造設計一級建築士を有する <input type="checkbox"/> 二級建築士資格を有する <input type="checkbox"/> 二級建築士資格を有する <input type="checkbox"/> 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)、合格証明書の写し ※管理技術者との兼務は評価対象としない。 ※1名の主任技術者につき評価対象とするのは、意匠、構造、積算のうち1分野のみとする。

【配置予定技術者(主任(積算)技術者)】		氏名(ふりがな):		
評価項目	評価内容	記載事項		備考(添付資料など)
配置予定主任技術者	保有資格	主任技術者の保有する資格	<input type="checkbox"/> 建築積算士を有する <input type="checkbox"/> 建築積算士補を有する <input type="checkbox"/> 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)、合格証明書の写し ※管理技術者との兼務は評価対象としない。 ※1名の主任技術者につき評価対象とするのは、意匠、構造、積算のうち1分野のみとする。

- 注1) 該当する☑分に のように記入する  
 2) 保有資格の基準日は申請期限日とすること  
 3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること

会社名	〇〇建築設計事務所
-----	-----------

## 地 域 要 件

評価項目	評価内容	記載事項	備考(添付資料など)
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	<input type="checkbox"/> 同一市町村内に本店あり <input type="checkbox"/> 同一圏域内に本店あり <input type="checkbox"/> 岐阜県内(同一圏域内を除く)に本店あり	
地域貢献活動	直近2か年度以内の活動の有無	<input type="checkbox"/> 同一圏域内での実績あり <input type="checkbox"/> 岐阜県内での実績あり <input type="checkbox"/> 参加なし又は活動実績なし	※ 地域貢献活動については、参加が確認できる書類
応急危険度判定士の登録者	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	<input type="checkbox"/> 3名以上 <input type="checkbox"/> 1名以上3名未満 <input type="checkbox"/> 登録者なし	
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	<input type="checkbox"/> 岐阜県との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり(※) <input type="checkbox"/> 岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり(※) <input type="checkbox"/> 参加なし又は活動実績なし	※ 協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協 力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※ 災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容 が確認できる書類

注1) 該当する区分に のように記入する

2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とする

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること

### 企業能力

評価項目	評価内容	記載事項	備考(添付資料など)
品質管理			
環境配慮	ISO認証取得の状況	<input type="checkbox"/> ISO9000S並びに14001認証取得済み(※) <input type="checkbox"/> ISO9000S又は14001認証取得済み(※) <input type="checkbox"/> 取得なし	※ ISO(9001、14001)の登録証付属書等、登録者名、住所、適用規格、認証範囲、有効期限の記載がある資料の写し
業務成績評定点	直近3か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点 (岐阜県発注業務のみ対象)	<input type="checkbox"/> 80点以上(※) <input type="checkbox"/> 75点以上80点未満(※) <input type="checkbox"/> 75点未満又は実績なし(※)	※ 業務成績対象一覧
同種(類似)業務実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無(国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注業務のみ対象) ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。 (同種工事の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が○○○㎡以上の○○造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【10割】 (類似工事の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が○○○㎡以上の○○造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【7.5割】	<input type="checkbox"/> 同種工事の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 類似工事の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 上記実績なし	※ 同種(類似)業務の実績は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類(契約書等) ※ 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し

- 注1) 該当する区分に のように記入する
- 2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とすること。
- 3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること

会社名	〇〇建築設計事務所
-----	-----------

配置予定技術者の能力

【配置予定技術者】		氏名(ふりがな):		
評価項目	評価内容	記載事項		備考(添付資料など)
配置予定管理技術者	同種(類似)業務実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無 ※管理技術者又は主任(意匠)技術者として行った業務に限る。 ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。 (同種業務の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が〇〇〇㎡以上の〇〇造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【10割】 (類似業務の定義)= 建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、新築又は増築部分の床面積が〇〇〇㎡以上の〇〇造の建築物(倉庫・工場・車庫等を除く。)の実施設計実績(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。) 【7.5割】	<input type="checkbox"/> 同種業務の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 類似業務の実績あり(※) <input type="checkbox"/> 上記実績なし	※ 同種(類似)業務の実績は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類(契約書等) ※ 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し
	継続教育(CPD)の取組状況	直近2か年度以内の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位=ユニット	<input type="checkbox"/> 25単位以上の取得あり(※) <input type="checkbox"/> 15単位以上25単位未満の取得あり(※) <input type="checkbox"/> 15単位未満の取得あり、又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください

会社名	〇〇建築設計事務所
-----	-----------

## 地 域 要 件

評価項目	評価内容	記載事項	備考(添付資料など)
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	<input type="checkbox"/> 同一市町村内に本店あり <input type="checkbox"/> 同一圏域内に本店あり <input type="checkbox"/> 岐阜県内(同一圏域内を除く)に本店あり	
地域貢献活動	直近2か年度以内の活動の有無	<input type="checkbox"/> 同一圏域内での実績あり <input type="checkbox"/> 岐阜県内での実績あり <input type="checkbox"/> 参加なし又は活動実績なし	※ 地域貢献活動については、参加が確認できる書類
応急危険度判定士の登録者	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	<input type="checkbox"/> 3名以上 <input type="checkbox"/> 1名以上3名未満 <input type="checkbox"/> 登録者なし	
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	<input type="checkbox"/> 岐阜県との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり(※) <input type="checkbox"/> 岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり(※) <input type="checkbox"/> 参加なし又は活動実績なし	※ 協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協 力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※ 災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容 が確認できる書類

注1) 該当する区分に のように記入する

2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とする

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること

・業務の実施方針

・業務フロー

・工程計画

検討項目	業務工程						
	月	月	月	月	月	月	

- ・業務の実施方針、業務フロー及び工程計画についてA4版1枚までに簡潔に記載する。
- ・特に計画上の制約条件、着眼点、課題について記載する。
- ・提案者名が分かるような記載は避けること。

・特定テーマに対する技術提案

特定テーマ：

--

- ・特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。
- ・1テーマにつきA4版1枚内で文章による記載とすること。ただし、ゾーニング程度の概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真は用いることができる。
- ・提案者名が分かるような記載は避けること。

**企業能力・業務遂行能力・配置予定技術者の能力の取組・  
地域要件の留意事項について**

本基準は、以下の基準・要領を適用及び準用する建築設計業務委託の総合評価落札方式における価格以外の評価項目の評価基準について解説するもので、令和8年5月1日以降に公告される案件から適用します。

- ・岐阜県都市建築部公共建築課発注の建設関連業務総合評価落札方式試行要領
- ・岐阜県県土整備部一般競争入札試行要領（建設関連業務総合評価落札方式）

**1. 企業能力**

**(1) 環境配慮 (標準項目)**

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1.0
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0

<留意事項>

- 基準日は参加申請期限日とします。

<確認書類>

- ISO認証書の写し

**(2-1) 業務成績評定点 (技術提案型)**

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
業務成績評定点	直近3か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点（岐阜県発注業務のみ対象）	80点以上	3.0
		75点以上80点未満	1.5
		75点未満又は実績なし	0

<留意事項>

- 「直近3か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って3か年度以内を指します。

（例：入札公告日が令和8年度の場合、令和5年度から令和7年度令和5年4月1日から令和8年3月31日）までとします。）

- 「直近3か年度以内」に、完了引き渡しの済んだ国及び岐阜県発注業務の実績がない場合は、「実績なし」として評価します。また、業務

成績評定結果通知書の無い国及び岐阜県発注業務のみの実績も、同様に「実績なし」と評価します。

○「業務成績評定点の平均点」は、少数第1位を切り捨てとします。

< 確認書類 >

○業務成績対象一覧

様式は下記URLからダウンロードしてください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/bid/13465.html>

(2-2) 業務成績評定点 (地域貢献型)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
業務成績評定点	直近3か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点 (岐阜県発注業務のみ対象)	80点以上	2.0
		75点以上80点未満	1.0
		75点未満又は実績なし	0

< 留意事項 >

○「直近3か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って3か年度以内を指します。

(例：入札公告日が令和8年度の場合、令和5年度から令和7年度(令和5年4月1日から令和8年3月31日)までとします。)

○「直近3か年度以内」に、完了引き渡しの済んだ国及び岐阜県発注業務の実績がない場合は、「実績なし」として評価します。また、業務成績評定結果通知書の無い国及び岐阜県発注業務のみの実績も、同様に「実績なし」と評価します。

○「業務成績評定点の平均点」は、少数第1位を切り捨てとします。

< 確認書類 >

○業務成績対象一覧

様式は下記URLからダウンロードしてください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/bid/13465.html>

(3) 同種(類似)業務実績 (標準項目)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)業務実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無(国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注業務のみ対象) ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種業務の実績あり	2.0
		類似業務の実績あり	1.0
		上記実績なし	0

< 留意事項 >

- 「直近10か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って10か年度以内を指します。  
(例：入札公告日が令和8年度の場合、平成28年度から令和7年度(平成28年4月1日から令和8年3月31日)までとします。)
- 「国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注業務のみ対象」のため、公団、公社等が発注した業務は対象となりません。
- 「同種(類似)業務」の定義は、申請様式第2-1号に記載してありますので、確認してください。
- 「同種(類似)業務」の業務実績は、その業務の業務成績評定点が65点未満の場合は、「同種(類似)業務」の業務実績として認めません。
- 「同種(類似)業務」の業務実績のうち、業務成績評定点が不明なものは、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類があれば、業務成績評定点を65点以上あるものとみなします。

< 確認書類 >

- 同種(類似)業務の実績は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類(契約書等)
- 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し
- 同種(類似)業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し

## 2. 業務遂行能力（技術提案型）

### （1）技術提案（実施方針等）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	実施方針等	業務方針（工程表や業務フローを含む）について、業務の目的、内容を理解し、企画・独創性や地域性・特殊性等の着眼点が優れている場合に優位に評価する	5.0

#### <留意事項>

- 業務の実施方針、業務フロー及び工程計画についてA4版1枚までに簡潔に記載してください。特に計画上の制約条件、着眼点、課題について記載してください。
- 提案者名が分かるような記載は避けてください。

### （2）技術提案（特定テーマ）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	特定テーマ	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性・特殊性を踏まえた提案となっている場合に優位に評価する	10.0

#### <留意事項>

- 特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載してください。
- 1テーマにつきA4版1枚内で文章による記載としてください。ただし、ゾーニング程度の概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真は用いることができることとします。
- 提案者名が分かるような記載は避けてください。

### 3. 配置予定技術者の能力

#### (1) 管理技術者の同種（類似）業務実績（標準項目）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）業務施工実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無 ※管理技術者が管理技術者又は主任担当（意匠）技術者として行った業務に限る。 ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種業務の実績あり	2.0
		類似業務の実績あり	1.0
		上記実績なし	0

#### <留意事項>

- 「直近10か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って10か年度以内を指します。  
（例：入札公告日が令和8年度の場合、平成28年度から令和7年度（平成28年4月1日から令和8年3月31日）までとします。）
- 「同種（類似）業務」の定義は、申請様式第2-1号に記載してありますので、確認してください。
- 「同種（類似）業務」の業務実績は、その業務の業務成績評定点が65点未満の場合は、「同種（類似）業務」の業務実績として認めません。
- 「同種（類似）業務」の業務実績のうち、業務成績評定点が不明なものは、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類があれば、業務成績評定点を65点以上あるものとみなします。

#### <確認書類>

- 同種（類似）業務の実績は、公共建築設計者情報システム（PUBDIS）の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類（契約書等）
- 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し
- 同種（類似）業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し

#### (2) 管理技術者の継続教育（CPD）の取組（標準項目）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
継続教育（C PD）の取組	管理技術者の直近1か年度以内の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位＝ユニット	25単位以上の取得あり	2.0
		15単位以上25単位未満の取得あり	1.0
		15単位未満の取得あり、又は取得なし	0

<留意事項>

○「直近1か年度以内※」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って1か年度以内を指します。

(例：入札公告日が令和8年度の場合令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)とします。)

○各団体により、単位表示とユニット表示がありますが、単位＝ユニットとして扱います。

<確認書類>

○建築関係の各団体((公社)日本建築士会連合会、(公財)建築技術教育普及センター等)が発行する学習履歴の証明書の写し。

(3) 各主任技術者の保有資格 (技術提案型)

評価項目	評価内容	評価基準		評価点
保有資格	主任技術者の保有する資格 ※管理技術者との兼務は評価対象としない。 ※1名の主任技術者につき評価対象とするのは、意匠、構造、積算のうち1分野のみとする。	意匠	一級建築士を有する	1.0
			二級建築士を有する	0.5
			上記以外	0
		構造	構造設計一級建築士を有する	1.0
			一級建築士を有する	0.75
			二級建築士を有する	0.5
			上記以外	0
		積算	建築積算士を有する	1.0
			建築積算士補を有する	0.5
			上記以外	0

<留意事項>

○基準日は、申請期限日とします。

○上記評価基準に記載してある保有資格は標準設定です。加点の対象となる保有資格の定義は、案件毎に異なります。申請様式第2-2号にて確認してください。

<確認書類>

○国家資格については、資格認定証明書(資格者証)、合格証明書の写し

し

#### 4. 地域要件

##### (1-1) 営業拠点 (技術提案型)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	同一市町村内に本店あり	1.0
		同一圏域内に本店あり	0.5
		岐阜県内（同一圏域内を除く）に本店あり	0

<留意事項>

- 基準日は、申請期限日とします。
- 上記評価基準は標準設定です。加点の対象となる評価基準の定義は、案件毎に異なります。申請様式第2-3号にて確認してください。

<確認書類>

- 建築士事務所登録申請書（副本）の写し

##### (1-2) 営業拠点 (地域貢献型)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	同一市町村内に本店あり	2.0
		同一圏域内に本店あり	1.0
		岐阜県内（同一圏域内を除く）に本店あり	0

<留意事項>

- 基準日は、申請期限日とします。
- 上記評価基準は標準設定です。加点の対象となる評価基準の定義は、案件毎に異なります。申請様式第2-3号にて確認してください。

<確認書類>

- 建築士事務所登録申請書（副本）の写し

##### (2-1) 地域貢献活動 (技術提案型)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
地域貢献活動	直近2か年度以内の活動の有無	同一圏域内での実績あり	1.0
		岐阜県内での実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0

<留意事項>

- 「直近2か年度以内\*」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って2か年度以内を指します。  
(例：入札公告日が令和8年度の場合、令和6年度から令和7年度(令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)とします。)
- 「活動」とは、1回以上の活動とします。
- 「地域貢献活動」とは、企業又は従業員が次のような活動を行った場合に対象となります。  
①岐阜県、県内市町村又は県内の任意団体等が主催するまちづくり活

動、景観活動（景観保全を目的とする美化活動を含む）、空き家対策活動又はこれに類する活動

②岐阜県、県内市町村が設置する審議会等（都市計画、景観、空き家対策など）の委員等への就任

○次のような活動は、「地域貢献活動」として認めません。

A 有償の活動（審議会委員等の報償費等を除く）

B 災害協定参加等において加点される活動

C 岐阜県外で行った活動

D 自らの会社が主体となって立ち上げた協議会等が主催する活動

< 確認書類 >

○次の書類により確認します。

①については、主催団体の活動実績証明書、表彰状又は感謝状等の写し

②については、設置団体が発行する任免状等の写し

①及び②について、対象が従業員である場合は雇用関係が確認できる

書類

## （ 2 - 2 ） 地域貢献活動 （地域貢献型）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
地域貢献活動	直近2か年度以内の活動の有無	同一圏域内での実績あり	2.0
		岐阜県内での実績あり	1.0
		参加なし又は活動実績なし	0

< 留意事項 >

○「直近2か年度以内\*」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って2か年度以内を指します。

（例：入札公告日が令和8年度の場合、令和6年度から令和7年度（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）とします。）

○「活動」とは、1回以上の活動とします。

○「地域貢献活動」とは、企業又は従業員が次のような活動を行った場合に対象となります。

①岐阜県、県内市町村又は県内の任意団体等が主催するまちづくり活動、景観活動（景観保全を目的とする美化活動を含む）、空き家対策活動又はこれに類する活動

②岐阜県、県内市町村が設置する審議会等（都市計画、景観、空き家対策など）の委員等への就任

○次のような活動は、「地域貢献活動」として認めません。

A 有償の活動（審議会委員等の報償費等を除く）

B 災害協定参加等において加点される活動

C 岐阜県外で行った活動

D 自らの会社が主体となって立ち上げた協議会等が主催する活動

< 確認書類 >

○次の書類により確認します。

①については、主催団体の活動実績証明書、表彰状又は感謝状等の写し

②については、設置団体が発行する任免状等の写し

①及び②について、対象が従業員である場合は雇用関係が確認できる書類

(3) 応急危険度判定士の登録者数 (標準項目)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
応急危険度判定士の登録者	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	3名以上	1.0
		1名以上3名未満	0.5
		1名未満	0

<留意事項>

○基準日は、申請期限日とします。

<確認書類>

○岐阜県知事が発行する応急危険度判定士登録証の写し

(4) 災害協定参加等 (標準項目)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1.0
		岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0

<留意事項>

○災害協定への参加の基準日は、申請期限日とします。

○「岐阜県との協定」は、下記URLより確認してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5511.html>

なお、対象となるものは、各協定に基づく応援協力可能な協会の名簿に登載のあるものに限ります。

○「直近5か年度」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度以内を指します。

(例：入札公告日が令和8年度の場合、令和3年度から令和7年度(令和3年4月1日から令和8年3月31日)までとします。)

○「同等の活動実績」とは、「災害時の貢献活動について災害協定と同等と認められる活動内容」とします。

○「岐阜県内市町村との協定」とは、災害時における岐阜県内市町村との応援協定としますが、該当するかどうかは、発注機関に確認してください。

<確認書類>

○協定については、岐阜県又は県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類

「災害時応援協力に関する協定」へ参加している各協会等からの証明書(写しでも可)、もしくは直近の経営事項審査時に提出した証明書の写しでも可とします。

- 「同等の活動実績」については、「災害時の貢献活動について災害協定と同等と認められる活動内容」が確認できる書類